

いきいき元気館及び老人福祉センター
のあり方について（案）

令和4年〇月〇日

羽島市公共施設等検討委員会

答申にあたって

「羽島市公共施設等検討委員会」は、令和元年8月1日に設置され、羽島市公共施設等総合管理計画及び同計画に基づく総合的な公共施設等のマネジメントに関する事項について調査、協議を行ってきた。

人口減少や少子化・高齢化の進展に伴い、地方自治体の税収等の落ち込みが見込まれる中、老朽化が進む公共施設等のあり方を検討することは喫緊の課題となっている。

このような中、羽島市の公共施設等の現況を踏まえ、令和3年度においては、施設の老朽化により機能の一部に支障が生じている現状や指定管理期間等を鑑み、羽島市からの諮問を受け、いきいき元気館及び老人福祉センターの2施設について、5回にわたり施設のあり方の検討を行った結果、ここに本答申を行うものである。

引き続き、限られた財源の中で、サービス水準を維持しつつ、時代や市民ニーズの変化に即した公共施設マネジメントに努めていただくとともに、本答申がよりよい羽島市の公共施設運営に寄与できれば幸いである。

令和4年〇月〇日
羽島市公共施設等検討委員会

目次

第1章 公共施設を取り巻く状況・現状について・・・・・・・・・・ 1

第2章 いきいき元気館及び老人福祉センターの現状について・・・・・・・・ 2

第3章 同様の機能を持つ市内公共施設について・・・・・・・・・・ 4

第4章 いきいき元気館及び老人福祉センターのあり方について・・・・・・・・ 5

資料・・ 7

第1章 公共施設を取り巻く状況・現状について

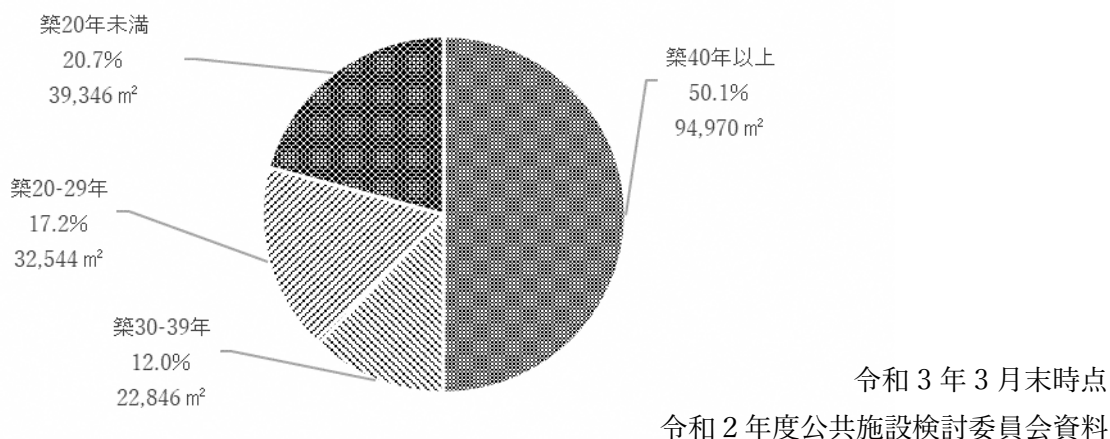
1 公共施設を取り巻く全国的な状況

公共施設を取り巻く状況は、全国的な傾向として、昭和50年代の高度経済成長期の急激な人口増加に対応するため整備された数多くの公共施設について、一斉に耐用年数を迎え、老朽化が進んでいる。また、人口減少や少子化・高齢化により、公共施設等の利用ニーズは今後変化していくことが予測され、その対応が求められている。経済状況の大きな好転が見込めない中、老朽化や利用ニーズに応じた公共施設の建替えや改修にあたり財源が大幅に不足することは全国的な課題となっている。

こうした状況のもと、平成26年度に地方公共団体の所有する全ての公共施設等を対象に総合的かつ計画的な管理を推進するための計画である「公共施設等総合管理計画」を策定するよう国から全国の地方公共団体に要請があり、各地方公共団体は公共施設の適正管理に向けたマネジメントに取り組んでいる状況にある。

2 市内公共施設の現状

羽島市公共施設等総合管理計画（第4次改訂版）によると、令和2年度末時点における市内公共施設の築年数の状況は、築後40年以上を経過する施設が全体の50%以上を占め、老朽化が進んでいる。また、公共施設等の更新に必要な費用は、過去10年間の更新実績額の年平均額と令和36年度までの必要更新費用額を比較したところ、年平均3.8億円不足すると見込まれている。市財政の厳しい状況が続くと見込まれていることから、施設の集約化、複合化、統廃合、転用、廃止等を総合的に検討し、全体施設保有量の縮減を行うことで、令和36年度までに公共建築物の総延床面積を23%削減することを目標としている状況にある。



第2章 いきいき元気館及び老人福祉センターの現状について

1 いきいき元気館

(1) 施設概要

延床面積：960.79 m²

建築年：昭和48年（経過年数48年）

構造：鉄筋コンクリート造

劣化状況：全ての項目（屋根屋上・外壁・内部仕上・電気設備・機械設備）で劣化が認められ、特に屋根屋上・外壁・内部仕上については早急に対応が必要（福祉施設状況等調査業務報告書より）

その他：地域活動支援センターについては、現在運営を行っている事業者から令和4年度以降の運営継続をされない旨申し出を受けている

(2) 機能

いきいき元気館は、障害者総合支援法に基づき、障害者等に創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流の促進、その他の厚生労働省令で定める便宜を供与する福祉施設である。本施設では、施設の基幹事業として障害者支援のための地域活動支援センターが運営されている他、学校に登校できなくなった児童生徒が学校に在籍したまま通う教室として、適応指導教室こだまが運営されている。また、施設内の空きスペースについては目的外使用許可により市内の団体に使用されている。



いきいき元気館

2 老人福祉センター

(1) 施設概要

延床面積：1,130.96 m²

建築年：昭和49年（経過年数47年）

構造：鉄筋コンクリート造

劣化状況：大部分の項目（屋根・外装・内装・基礎・機械設備）で全体的に劣化が進んでいると評価（老人福祉センター中長期修繕計画より）

(2) 機能

老人福祉センターは、老人福祉法に基づき、無料又は低額料金で、高齢者からの各種の相談に応じるとともに、高齢者に対して、健康の増進、教養の向上及びレクリエーションのための便宜を総合的に供与することを目的とする施設である。本施設では、入浴施設としての機能、生活相談及び健康相談に関する機能、教養講座の実施、サークル活動の利用、老人クラブの支援の機能を有している。



老人福祉センター

第3章 同様の機能を持つ市内公共施設について

いきいき元気館、老人福祉センターの2施設が有する機能について、同様の機能を持つ市内公共施設は下記のとおりである。

1 いきいき元気館

①地域活動支援センター

はしま福祉サポートセンターが同機能の事業を実施している。なお、市内民間事業者にて類似の機能を持った事業が複数展開されている。

②適応指導教室こだま

市内に同様の機能を持つ施設は他にない。

③各種団体の事務所

現状、他の公共施設には新たに使用できるスペースはなく、民間のテナント等の活用が前提となる。公共施設に空きスペースができれば目的外での使用も考えられる。

2 老人福祉センター

①入浴機能

入浴施設として、老人福祉センター羽島温泉がある。また、今後、岐阜市・羽島市・岐南町・笠松町の2市2町で構成する岐阜羽島衛生施設組合が次期ごみ処理施設内に入浴施設の整備を予定している。

②生活相談及び健康相談

老人福祉センター羽島温泉や市役所の市民総合相談室で生活や健康の相談に応じている。また、地域包括支援センターでは、高齢者の総合的な相談に応じている。

③教養講座の実施、サークル活動の利用及び老人クラブの支援

現時点で、高齢者の利用に限定した教養講座やサークル活動及び老人クラブ活動の場所はない。各コミュニティセンター、中央公民館、市民会館、市役所市民活用スペース等の場所を活用することが考えられる。なお、市では老人クラブ運営の相談に応じている他、事務局機能や活動に要する費用を支援している。

第4章 いきいき元気館及び老人福祉センターのあり方について

現在、羽島市の公共施設のうち築後40年以上を経過する施設が全体の50%以上を占め、老朽化が進んでおり、今後これらの施設の更新・改修に要する財源が大幅に不足することが見込まれている。こうしたなか、公共施設の実情や変化していく市民ニーズ等を勘案し、必要な施設を維持するとともに、ソフト面のサービスの充実によりその水準を確保しながら、人口構成や財政事情等に応じた身の丈にあった適正な施設保有量を実現していくことが重要であるとする。

1 いきいき元気館について

いきいき元気館については、すでに築後48年が経過し、劣化状況判定においてかなり劣化が進んでいる結果となっている。既に天井の雨漏り等、早急に修繕を要する箇所も多くあり、施設を安全かつ快適に利用するには、多額の更新費用を要するものである。

本施設が有する機能のうち、地域活動支援センターについては、運営事業者が現施設から撤退予定であるが、市内に公共事業又は民間事業にて同様・類似のサービスが多く提供されていることから、これらにより代替が可能であれば、現施設での事業継続の必要性は低いものとする。今後、引き続きニーズの把握に努め、障害者の行き場が無くなることがないように十分留意していただきたい。また、適応指導教室こだまについては、不登校児童生徒の現状や市内に同様の機能を持つ施設が無いこと等から今後も必要とする。

そのため、現施設において、地域活動支援センターの運営が継続されないのであれば、現施設に適応指導教室こだまのみを残して運用することは、今後の施設更新費用等を勘案すると効率的ではないため、適応指導教室こだまを他の公共施設等に移転したうえで、いきいき元気館は廃止することが望ましいとする。

適応指導教室こだまの移転先の検討にあつては、移転に要する費用、利用者や運営への影響、移転先施設への影響等を踏まえ、効率的・効果的な運用となるよう、本委員会内で移転先の候補案として提示があつた、福祉ふれあい会館をはじめとして十分検討していただきたい。

なお、本施設に入居している各種団体の事務所については、本施設からの移転について、当該団体と十分協議を行い、場合によっては、市が所有する他の公共施設内で使用可能なスペースができれば、検討することが望ましいとする。

2 老人福祉センターについて

老人福祉センターについては、築後47年が経過し、劣化状況判定において全体的に劣化が進んでいる結果となっている。既に設備の故障により入浴施設を停止している状況にあり、施設を安全かつ快適に利用するには、多額の費用を要

すると考えられる。

財政上の負担が大きく、法律上の必置義務はないことから廃止も考えられるが、今後高齢者が増加する状況にあることから、統合や代替による事業継続について検討を行った。その結果、本施設が有する機能のうち、入浴機能については、市内に同様の機能を有する老人福祉センター羽島温泉があること、また、今後、岐阜羽島衛生施設組合が次期ごみ処理施設内に入浴施設を整備予定であることから、市民への影響は少ないものとする。

次に、生活相談及び健康相談に関する機能については、現在、市内では老人福祉センター羽島温泉や市役所市民総合相談室において各種相談を実施している。また、地域包括支援センターでは、医療、保健、福祉、介護の専門職による総合的な相談に応じている。近年では、介護予防教室で医療・保健の専門職による健康相談を行う取り組みが進みつつあり、このような取り組みを広げていくことで、現在の機能を充実できるものとする。

教養講座やサークル活動利用、老人クラブの活動支援等の機能については、今後の高齢者の増加に伴い、ニーズが高まることが予測される。高齢者の活動では、近年、地域に分散化している傾向が見受けられることから、今後は地域に密着したサービス提供が求められるものとする。

このことから、本機能は市内各コミュニティセンターや市役所市民活用スペース等の地域に密着した場所に活動の拠点を移行しつつ、規模の大きな行事は、市民会館や中央公民館等で行うことで二分化した公共施設の利用が効率的・効果的であるものとする。なお、施設の運用にあたっては、できる限り利用者の負担を軽減できる工夫が、また、教養講座では、介護予防や生きがいづくりに役立つ講座など内容のさらなる充実が望まれる。

以上により、公共施設の保有量を適切な量としつつも、できる限り行政サービスの低下を生じさせないよう、老人福祉センターはやむを得ず廃止し、その有する機能については、同じ老人福祉センターとして位置づけのある羽島温泉への統合や他の公共施設での代替えにより対応することが妥当なものとする。

なお、老人クラブは高齢社会にあつては、その担う役割は益々大きくなるため、活動の活性化を期待するとともに、本施設の廃止が老人クラブの活動の低下につながらないように支援の継続と適切な助言をされるよう要望する。

最後に、施設の廃止により利用者の活動に変化が生じるものの、行政と市民が一丸となって、創意工夫により人口減少や少子化・高齢化の時代を乗り切っていくことを望みます。

資料

1. 令和3年度羽島市公共施設等検討委員会開催状況

第1回公共施設等検討委員会

(開催日時)

令和3年5月(書面協議)

(協議内容)

いきいき元気館及び老人福祉センターの施設現状について

第2回公共施設等検討委員会

(開催日時)

令和3年7月21日

(協議内容)

施設の有する機能の現状について

第3回公共施設等検討委員会

(開催日時)

令和3年11月26日

(協議内容)

施設の有する機能について

第4回公共施設等検討委員会

(開催日時)

令和4年2月21日

(協議内容)

機能の代替性について

第5回公共施設等検討委員会

(開催日時)

令和4年3月30日

(協議内容)

答申書内容について

2. 羽島市公共施設等検討委員会委員名簿

| 氏 名 | 役 職 名 等 | 備 考 |
|-------------------------|------------------|--------------------|
| うち だ ゆう いち 内 田 裕 市 | 岐阜大学工学部教授 | 委員長 |
| こ もり ひろ あき 小 森 博 昭 | 自治委員会理事会副会長 | |
| すず き とし お 鈴 木 登 司 雄 | 老人クラブ会長 | |
| た うち しゅう そう 田 内 重 三 | コミュニティセンター協議会会長 | |
| つる た よし こ 鶴 田 佳 子 | 岐阜工業高等専門学校建築学科教授 | |
| みず たに くに てろ 水 谷 邦 照 | 羽島商工会議所副会頭 | |
| むら はし たけ し 村 橋 剛 史 | 朝日大学経営学部教授 | 副委員長 |
| おお の かず あき 大 野 一 明 | 公 募 | 令和3年7月31日 まで任期 |
| なが お あい か 長 尾 愛 香 | 公 募 | 令和3年7月31日 まで任期 |
| いま い だ ま ち こ 今井田 真千子 | 羽 島 市 教 育 委 員 | 令和3年10月10 日まで任期 |
| こ しま めぐみ 五 島 恵 | 公 募 | 令和3年8月 1日 から任期 |
| ばん かず しげ 番 和 重 | 公 募 | 令和3年8月 1日 から任期 |
| くろ だ あつし 黒 田 淳 | 羽 島 市 教 育 委 員 | 令和3年11月16 日から任期 |